

起立負荷心電図検査

概要

起立する時、重力によって体の血液は下半身に下がり血圧が下がります。これを防ぐために自律神経が働き、下半身の血管が収縮し、心拍数が増加し、血圧を維持するように働きます。この検査では寝た状態から起立していただき、心拍数や血圧、症状の変化を調べる検査です。

検査方法

初めに安静時の心電図波形・血圧を記録します。その後、医師立ち合いの下、10分間起立していただきながら心電図・血圧を記録します。起立終了後、再度ベッドに寝ていただき、引き続き心電図・血圧の変化を記録します。

検査で分かること

起立時のめまいや立ちくらみ、動悸、気分不良、食欲不振、倦怠感などを症状とした「起立性調節障害」の評価をしています。普段このような症状があり、「起立負荷によって症状が出現する」、「起立負荷によって血圧が下がり、それに伴って心拍数が上昇する」などの変化がある場合、陽性とされています。

注意事項

- ・上半身の衣服はすべて脱ぎ、検査着に着替えていただきます。

所要時間

約 30 分程度

よくある質問

Q：立っている間も心電図の記録や血圧測定を行うのですか？

A：心電図の電極シールや血圧計は付けたまま起立していただきます。起立している間も心電図・血圧を記録し、その変化を見ています。また、症状があった場合に直ぐに心電図・血圧が記録できるようにしています。

Q：立っている間は動かない方が良いのですか？

A：自律神経をあまり刺激しないよう、できる限り動かず立っていただき、話をすることも控えていただきます。また、何かに掴まったり、ベッドにもたれたりすることもできません。起立後約5分経過したところで担当技師が声をかけますが、声をかける前でも気分不良などの症状が現れた場合はお伝えください。

Q：途中で気分が悪くなったり、ふらつきが起きた際はどうすれば良いですか？

A：直ぐに担当技師にお伝えください。場合によっては直ちに座ったり、横になっていただく場合もあります。

Q：検査は午前中にと言われましたが、午後からではいけませんか？

A：午後からでも検査は可能です。しかし、症状が出現しやすい午前中に検査を行うことで診断の精度が高まると言われていますので、午前中の検査を推奨しています。

